【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 2019年8月14日

【四半期会計期間】 第33期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社シノプス

【英訳名】 sinops Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 南谷 洋志

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号東京建物梅田ビル5階

 【電話番号】
 (06)6341-1225(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役 管理部長
 島井 幸太郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号東京建物梅田ビル5階

 【電話番号】
 (06)6341-1225(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役 管理部長
 島井 幸太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第2四半期累計期間	第32期
会計期間		自2019年1月1日 至2019年6月30日	自2018年1月1日 至2018年12月31日
売上高	(千円)	360,748	914,499
経常利益又は経常損失()	(千円)	11,205	214,783
当期純利益又は四半期純損失 ()	(千円)	9,029	129,499
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	405,096	334,373
発行済株式総数	(株)	6,030,000	5,762,000
純資産額	(千円)	1,107,069	980,065
総資産額	(千円)	1,311,405	1,246,885
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失()	(円)	1.52	26.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	24.77
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	83.4	77.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	44,645	147,691
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	46,960	52,092
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	109,970	504,225
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	918,184	810,529

回次		第33期 第2四半期会計期間
会計期間		自2019年4月1日 至2019年6月30日
1 株当たり四半期純利益	(円)	0.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
 - 4.第33期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
 - 5. 当社は、第32期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第32期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 6.当社は、2018年3月12日開催の取締役会決議により2018年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合、 2019年6月14日開催の取締役会決議により2019年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を 行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失、1株当た り当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

2018年7月から2019年6月における小売業市場は145兆4,780億円となり、前年比1.4%増と堅調な推移を見せております(注)。しかし、小売業におきましては、人手不足による人件費の上昇、物流コストの上昇等の逆風が加わる中で、コンビニエンスストアやドラッグストア等の他業態との垣根が低くなり競争が激化しております。また、店舗形態の多様化やネット通販の拡大、ネット店舗とリアル店舗の融合等、事業環境の大きな変化が継続しており、以前にも増して厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社は、現在の主要顧客である食品スーパーマーケット市場での「sinops」の導入実績を増やす一方で、食品スーパーマーケット以外への拡販活動も進め、小売業市場全体における「sinops」のシェア拡大に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

出所 (注)経済産業省「商業動態統計速報」

なお、当社は「sinops事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

a. 財政状態

資産

当第2四半期会計期間末における総資産は1,311,405千円(前事業年度末比64,520千円の増加)となりました。 主な要因は、現金及び預金が107,654千円、有形固定資産が6,928千円、無形固定資産が22,617千円増加し、売掛金が92,399千円減少したこと等によるものであります。

負債

負債は204,335千円(前事業年度末比62,483千円の減少)となりました。主な要因は、未払法人税等が42,191千円、その他流動負債に含まれる未払金が24,935千円減少したこと等によるものであります。

純資産

純資産は1,107,069千円(前事業年度末比127,004千円の増加)となりました。主な要因は資本金及び資本剰余金がそれぞれ70,723千円増加したこと等によるものであります。

b. 経営成績

当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高360,748千円、営業損失11,136千円、経常損失11,205千円、四半期 純損失9,029千円となりました。

当第2四半期累計期間における主な勘定科目等の状況は次のとおりです。

売上高

当第2四半期累計期間における売上高は360,748千円となりました。これは主に、サポート売上高、レンタル売上高によるものであります。

売上総利益

売上原価は200,872千円となりました。これは主に労務費、製造経費によるものです。その結果、当第2四半期 累計期間における売上総利益は159,875千円となりました。

営業損失

販売費及び一般管理費は171,012千円となりました。これは主に人件費によるものです。その結果、当第2四半期累計期間における営業損失は11,136千円となりました。

経常損失

営業外収益は126千円、営業外費用は194千円となりました。その結果、当第2四半期累計期間における経常損失は11,205千円となりました。

四半期純損失

法人税、住民税及び事業税は555千円、法人税等調整額は 2,461千円となりました。その結果、当第2四半期累計期間における四半期純損失は9,029千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比べて107,654千円増加し、918,184千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は44,645千円となりました。主な増加要因として、減価償却費17,236千円、売上債権の減少92,399千円があった一方で、主な減少要因として、税引前四半期純損失10,936千円、法人税等の支払額38,395千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は46,960千円となりました。その要因は、有形固定資産の取得による支出9,936千円、無形固定資産の取得による支出36,845千円、差入保証金の差入による支出178千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は109,970千円となりました。その要因は、長期借入金の返済による支出9,998千円があった一方で、株式の発行による収入107,068千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入12,900千円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は5,485千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

EDINET提出書類 株式会社シノプス(E34509) 四半期報告書

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,969,600
計	3,969,600

(注) 2019年6月14日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は15,878,400株増加し、19,848,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,206,000	6,030,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	1,206,000	6,030,000	-	-

- (注)「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総	発行済株式総	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増	資本準備金残
	数増減数(株)	数残高(株)	(千円)	(千円)	減額(千円)	高(千円)
2019年4月1日~2019年6月30日(注)1	6,600	1,206,000	4,736	405,096	4,736	365,526

- (注)1.新株予約権の行使による増加であります。
 - 2.2019年6月14日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割 いたしました。これにより、発行済株式総数は4,824,000株増加し、6,030,000株となっております。

(5)【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
合同会社南谷ホールディングス	大阪府守口市豊秀町2丁目7-4-1107号	400,000	33.17
南谷純	東京都文京区	94,000	7.79
南谷のどか	大阪府大阪市都島区	94,000	7.79
加藤めぐみ	広島県広島市安佐南区	94,000	7.79
南谷清江	大阪府守口市	80,000	6.63
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	 東京都中央区晴海1丁目8-11	42,200	3.50
南谷洋志	大阪府守口市	42,000	3.48
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	36,700	3.04
情報技術開発株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目8-1	20,000	1.66
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川1丁目1-1	20,000	1.66
計	-	922,900	76.53

- (注) 1.上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、42,200 株であります。
 - 2.2019年6月14日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で1株を5株に株式分割いたしましたが、上記株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2019年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,205,000	12,050	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	1,206,000	-	-
総株主の議決権	-	12,050	-

⁽注) 2019年6月14日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で1株を5株に株式分割いたしましたが、上記の表は株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2019年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は 行っておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2019年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	810,529	918,184
売掛金	225,032	132,632
仕掛品	12,809	13,238
その他	13,056	29,961
流動資産合計	1,061,427	1,094,016
固定資産		
有形固定資産	13,086	20,015
無形固定資産	72,590	95,207
投資その他の資産	99,780	102,166
固定資産合計	185,458	217,389
	1,246,885	1,311,405
流動負債		
買掛金	12,411	7,916
1年内返済予定の長期借入金	14,996	9,996
未払法人税等	46,201	4,010
賞与引当金	7,935	8,827
製品保証引当金	23,354	16,631
受注損失引当金	3,582	1,926
その他	149,451	151,007
流動負債合計	257,932	200,315
固定負債		
長期借入金	5,843	845
退職給付引当金	3,043	3,175
固定負債合計	8,886	4,020
負債合計	266,819	204,335
株主資本		
資本金	334,373	405,096
資本剰余金	294,803	365,526
利益剰余金	332,724	323,694
株主資本合計	961,900	1,094,318
新株予約権	18,165	12,751
	980,065	1,107,069
	1,246,885	1,311,405
_		

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

	(12:113)
	当第 2 四半期累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
売上高	360,748
売上原価	200,872
売上総利益	159,875
販売費及び一般管理費	171,012
営業損失 ()	11,136
営業外収益	
受取利息	2
保険配当金	50
物品売却益	27
その他	46
営業外収益合計	126
営業外費用	
支払利息	57
売上割引	102
その他	34
営業外費用合計	194
経常損失()	11,205
特別利益	
新株予約権戻入益	268
特別利益合計	268
税引前四半期純損失()	10,936
法人税、住民税及び事業税	555
法人税等調整額	2,461
法人税等合計	1,906
四半期純損失 ()	9,029

(単位:千円)

当第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

_
10,936
17,236
2
57
92,399
429
4,495
880
892
6,722
132
1,655
4,399
9,482
11,767
4,350
21,287
4,347
83,095
2
57
38,395
44,645
0.000
9,936
36,845
178
46,960
0.000
9,998
107,068
12,900
12,900 109,970
12,900 109,970 107,654
12,900 109,970

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

投員報酬41,262千円給料手当44,491賞与引当金繰入額1,957

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
現金及び預金勘定	918,184千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	918,184

(株主資本等関係)

株主資本の著しい変動

当社は、2019年1月17日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式発行37,200株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ61,260千円増加しております

また、当第2四半期累計期間において、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,462千円増加しております。

これらの結果、当第2四半期会計期間末において資本金が405,096千円、資本剰余金が365,526千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は「sinops事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
1株当たり四半期純損失()	1 円52銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	9,029
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	9,029
普通株式の期中平均株式数(株)	5,956,646
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1.第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
 - 2. 当社は、2019年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2019年6月14日開催の取締役会において株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議し、2019年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。

(1)株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2)株式分割の概要

分割の方法

2019年7月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 1,206,000株 株式分割により増加する株式数 4,824,000株 株式分割後の発行済株式総数 6,030,000株 株式分割後の発行可能株式総数 19,848,000株

分割の日程

基準日公告日2019年7月10日基準日2019年7月31日効力発生日2019年8月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(3)株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年8月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款	
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)	
第6条 当会社の発行可能株式総数は、	第6条 当会社の発行可能株式総数は、	
<u>3,969,600株</u> とする。	<u>19,848,000株</u> とする。	

定款変更の日程

効力発生日 2019年8月1日

(4)その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2019年8月1日以降、以下のとおり 調整いたしました。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2016年 3 月19日	650円	130円
第2回新株予約権	2016年 3 月19日	650円	130円
第3回新株予約権	2017年 4 月17日	1,000円	200円
第4回新株予約権	2017年 4 月17日	1,000円	200円

EDINET提出書類 株式会社シノプス(E34509) 四半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社シノプス(E34509) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社シノプス 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 荒井 巌 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノプスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第33期事業年度の第2四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノプスの2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。